

2 学校教育

基本目標 「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

状況	<p>全ての小中学校及び高等学校は、日々の授業を中心とした全教育活動を通して「21世紀型“スキル&倫理観”」を育成するために、全教職員で協議し作成したカリキュラム・マップに基づき、教育課程の実施・評価・改善を進めた。</p> <p>原則、毎月第3木曜日の一斉研修日は、研究授業・協議を中心に、授業力の向上に向けた研修を実施した。小学校では学校ごとに固定化した研究教科による校内研修、中学校では学校の枠を越えた教科チームにより、大学教授等を教科毎に専属講師として招へいし、通年で複数回の指導を受けながら教科の専門性を高める研修を実施した。</p> <p>また、日々の授業を中心とした教育活動を進めるため、業務改善を行い、教職員の授業づくりの時間の確保に努めるほか、教職員の意欲とやりがいづくりに向け、力を発揮できる体制づくりを進めた。</p> <p>子どもたちの学びを、行動化できる確かな学びにするため、研修等により教職員が教科の専門性を高め、子どもたちが「自ら考え学ぶ授業づくり」に引き続き取り組む。</p>
主な取組	<p>(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進</p> <p>(2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進</p> <p>(3) 外国語教育・国際理解教育の推進</p> <p>(4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実</p> <p>(5) 教育課程を中心に据えた学校経営</p>

【評価】

おおむね 順調	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数は、小学校は昨年度に引き続き4/4、中学校は1/4となった。その他の児童生徒に関する指標について、昨年度から向上している項目が、小学校は3項目のうち2項目、中学校は4項目のうち3項目となった。</p> <p>一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合は目標値を超えているが、教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合は、小学校では増加しているが、中学校ではほぼ横ばいである。</p>
------------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目			2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数	小学校	4/4	4/4	4/4
		中学校	0/4	1/4	4/4
2	体力・運動能力調査における県平均以上の項目数	小学校	78/96	84/96	96/96
		中学校	30/54	39/54	54/54

項目			2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
3	人が困っているときは、 進んで助ける児童生徒の 割合	小学校	85.8%	87.7%	90.0%
		中学校	87.2%	85.4%	93.0%
4	自分が住んでいる地域が 好きな児童生徒の割合	小学校	89.3%	88.9%	95.0%
		中学校	79.2%	81.3%	85.0%
5	中学3年生で、英語検定3級以上 の英語力がある生徒の割合		30.3%	31.2%	50.0%
6	一斉研修が役立っていると 感じている教職員の割合	小学校	73.5%	81.6%	80.0%
		中学校	56.1%	64.4%	60.0%
7	教育活動に意義ややりがい を感じている教職員の割合	小学校	68.7%	71.9%	80.0%
		中学校	54.1%	53.8%	70.0%

(項目説明)

- 1：小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査のA・B問題における平均正答率が全国平均以上となった項目数
【項目】国語A，国語B，算数A・数学A，算数B・数学B
A問題：主に知識に関する内容 B問題：主に活用に関する内容
- 2：県内の小学1年生から中学3年生までの全児童生徒が参加する広島県児童生徒の体力・運動能力調査において県平均以上となった項目数
- 3：全国学力・学習状況調査で、「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合
- 4：広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「自分が住んでいる地域が好き」と回答した児童生徒の割合
- 5：中学3年生で、英語検定3級以上を取得している生徒及び英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合
- 6：福山100NEN教育アンケートで「一斉研修で学んだことが自身の授業の工夫・改善に役立っている」と回答した教職員の割合
- 7：福山100NEN教育アンケートで「日々の教育活動に意義とやりがい、意欲を感じている」と回答した教職員の割合



小学校「学びづくりフロンティア校」事業
(音読劇の練習の様子)



専門性を高める一斉研修の様子

主な取組	行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進		
取組内容	① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施 ② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」 ③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」		
概要等	課題	今後の方針	
① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施			
<p>○全ての小中学校において、授業や学校行事を通し、全教職員で作成したカリキュラム・マップに基づき、各教科等のつながりを整理するほか、学習時期や時間を見直すなど、教育課程の実施・評価・改善を進めた。</p>	<p>○児童生徒が身に付けた「21世紀型“スキル&倫理観”」を、いつ、どのような場で活用し、行動化できるかという視点で各教科間や行事等との関連を明らかにし、教育課程に反映させる必要がある。</p>	<p>○カリキュラム・マップを活用し、子どもたちがどのように学ぶかという視点から、教科横断的なつながりや学年の系統性を考える教材研究、単元づくり、評価等を研究・実践する。</p>	
② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」			
<p>○全ての小中学校において、児童生徒が自ら課題を見出し、自分なりに試行錯誤することや、他者と協働しながら解決することを通して、「わかった」「できた」が実感できる、「自ら考え学ぶ授業」づくりに取り組んだ。</p> <p>○「学びづくりフロンティア校」事業において、2小学校の1年生国語・算数科の授業の様子を動画等で記録し、子どもたちが、持っている知識や経験を基に対話をしながら自ら学んでいることを明らかにした。</p> <p>○記録動画を活用し、さまざまな研修において、「自ら考え学ぶ授業」について教員の理解を深めた。</p>	<p>○教員研修では、記録動画の子ども姿に対する見方が様々であったことから、「子ども主体の学び」の在り方について、共有化が十分にできているとは言えない。</p> <p>○明らかにしてきた子どもの学びに立ち、教育課程及び評価の在り方の見直しを図る必要がある。</p>	<p>○「自ら考え学ぶ授業」づくりについて理解を深めるために、教員の研修において、記録動画を基に、「子ども主体の学び」の在り方について共有化を図っていく。</p> <p>○教科や単元の枠を越え、知識や経験とつなげながら自ら理解していく小学校低学年の特性を踏まえ、長期的な視野での学びのつながりを考えた教育課程及び評価の在り方を研究する。</p>	
③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」			
<p>○社会科や総合的な学習の時間等で、子どもたちが副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を活用して地域の特色を調べた。また、計画的に地域での体験活動を教育課程に位置付け、自然や文化財の見学、地域の方との交流等を行った。</p>	<p>○地域における体験学習等を計画的に行っているが、子どもたちが主体的に地域に関わり、課題を発見したり解決に向けて調べたり考えたりする学習が不十分である。</p>	<p>○子どもたちが、福山や地域について主体的に調べたり課題解決に取り組んだりできるように、副読本の内容等を見直し、多様な資料や関連するホームページ、参考図書などの情報を掲載するなど、調べ学習に活用できるものにする。</p>	

実績数値

【教育課程の編成・実施に係る校内での取組状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
自校の児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や「全体計画（年間指導計画一覧表）」の内容について、他の教職員と話したり、考えたりしていると回答した教職員の割合	小学校				69.6%	71.5%
	中学校				43.1%	42.3%

※2016年度から調査を実施

【「自ら考え学ぶ授業」の定着の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小学校		66.8%	69.0%	69.1%	68.7%
	中学校		64.7%	63.8%	68.7%	67.4%

※2014年度から調査を実施

【児童生徒の地域や社会への関心の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
「地域や社会で起っている問題や出来事に関心がある」と回答した児童生徒の割合	小学校		63.5%	68.8%	73.9%	68.6%
	中学校	57.6%	60.9%	63.4%	70.9%	62.3%

※小学校は2014年度から調査を実施

主な取組	行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進	
取組内容	① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動 ② 持続可能な社会の担い手を育成する学習活動	
概要等	課題	今後の方針
① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動		
<p>○生徒が身に付ける資質・能力を ESD の観点による資質・能力 6 要素で整理し、「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランに基づき、アクティブ・ラーニングを積極的に導入することで、思考力・判断力・表現力に加え、主体性・多様性・協働性を育成する授業づくりを推進した。</p> <p>○オーストラリアの姉妹校への短期留学や、韓国浦項市の大東中学校、マウイの学校との相互交流のほか、海外修学旅行での交流や海外からの訪問団を受け入れた。</p>	<p>○各教科・科目の授業で生徒に身に付けさせる資質・能力に対する教職員の共通的な取組が十分でない。</p> <p>○「主体的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの研究を継続していく必要がある。</p>	<p>○授業で資料やデータ等をもとに生徒が考察する場面を設定するといった、学習の過程を意識した問題を授業の場面設定に組み込むことを重視した授業づくりに取り組む。</p> <p>また、英語の 4 技能を測定するため、実用英語技能検定とは別の外部英語検定試験を導入する。</p>
② 持続可能な社会の担い手を育成する学習活動		
<p>○現代社会におけるテーマを取り上げ、課題を発見して解決方法を考える「探究的な学習」を導入し、生徒が持続可能な社会の担い手として必要な知識、能力、態度及び価値観を身に付けるために、「地域課題解決」「国際課題解決」「生き方・在り方探究」の各プロジェクトを、総合的な学習の時間を中心に教科や特別活動と関連づけ、実施した。</p>	<p>○プロジェクトについて、生徒の活動を、生徒自身が整理・評価するポートフォリオ等の評価方法を確立する必要がある。</p> <p>○「地域課題解決プロジェクト」や「国際課題解決プロジェクト」については、地元企業、地域及び海外の姉妹校などと連携して実施しており、プロジェクトの内容を充実させるためには、多くの連携先が必要である。</p>	<p>○プロジェクトについて、引き続き授業計画の作成や教材研究を行うほか、評価方法を検討する。</p>

実績数値

【生徒の資質・能力の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
資質・能力の達成レベル(自己評価)が高まった生徒の割合					74.8%

※2017年度から調査を実施

【生徒の地域課題・国際課題に対する意識の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
地域課題解決・国際課題解決に取り組む意欲と態度が高まった生徒の割合					60.4%

※2017年度から調査を実施

主な取組	外国語教育・国際理解教育の推進					
取組内容	① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ② 国際的視野を広げる多様な機会					
概要等	課題			今後の方針		
① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実						
○小学校では、新学習指導要領の全面実施に向けて、指導案集やクラスルームイングリッシュの冊子を配付した。 ○中学校では、授業公開及び研究協議を中心に、コミュニケーション能力の育成に向けた研修を行った。 ○小学校の高学年担任及び中学校全英語科教員を対象にした「英語教育推進リーダー」研修を行った。	○過去3年間、外国語活動を行ったことがない教員が約6割おり、英語を指導することや英語を使うことに抵抗を感じている。 ○教員の指導力、指導方法を重視した研修となっており、生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成につながっていない。 ○小学校の受講者が所属校で行う校内研修が十分できていない。			○ALT等が授業をサポートし、児童が積極的に英語を使うことができるよう支援する。また、授業以外の場面においても、英語の音楽やALT同士の会話を放送する等、英語に慣れるための環境を設定する。 ○文法指導中心の授業ではなく、生徒が教科書や既習の表現を繰り返し扱う場面を設定し、英語を言葉として獲得させる。 ○小学校高学年担任を対象とした研修において、校内研修のポイント等を説明する。		
② 国際的視野を広げる多様な機会						
○ALTとオールイングリッシュの体験活動を3月に2回実施し、小学校3年生以上の305名の児童が参加した。	○ALTとの体験活動の開催場所を増やし、より多くの児童が異なる文化や言語に親しんでいく必要がある。			○引き続き小中学校へのALTの派遣を行うほか、ALTとの体験活動については、学校や地域の公共施設を利用し、複数の場所で行う。		
実績数値						
【外国人とのコミュニケーションを希望する児童生徒の状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と回答した児童生徒の割合	小学校				70.1%	71.1%
	中学校				56.9%	60.5%
※2016年度から調査を実施						
【異なる文化や言語に触れることができるイベント等への参加状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
ALTの出前授業や異なる文化や言語に親しむ学習やゲーム等の体験イベントへの児童生徒の参加人数				27人	58人	305人
※2015年度から実施						

主な取組	教科の専門性を高める教職員研修の充実				
取組内容	① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修 ② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座				
概要等	課題		今後の方針		
① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修					
<p>○全ての教員の授業力を向上させることを目的に、研究教科・職種等に応じた専門性を高める一斉研修を実施した。</p> <p>○原則毎月第3木曜日の午後、小学校は各学校が選択した研究教科について、中学校は各教員の専門教科について研修を行い、教材研究や研究授業などの実践的な研究を積み上げた。「授業の工夫・改善に役立っている」と回答した教員の割合は目標値を超えた。</p>	<p>○子どもたちは、授業の中で発表したり話し合ったりしているものの、教師の質問や指示に答えるのみで終わってしまったり、「もっとやりたい」という意欲を持っていないといった状況がある。</p>		<p>○小学校では、子ども主体の学びづくりに向けた研修を継続・積上げできるよう、校長研修会等を通して、研究の見直しを図る視点を示す。</p> <p>○中学校では、研究授業を中心とした「教科・ブロック別研修」の回数を増やし、授業を行う教員と指導主事が一緒に子どもが「自ら考え学ぶ授業づくり」を行う。</p>		
② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座					
<p>○管理職や主任を対象に、カリキュラム・マネジメントや組織マネジメントについての研修や、教職経験に応じ日々の授業づくりのための教材研究や教材分析に視点をあてた研修を行った。</p> <p>○福山市立大学大学院での長期研修に3名の教員を派遣した。</p>	<p>○子ども主体の学びに向け、視点を明確にした協議を取り入れながら、各研修の内容を組み立てる必要がある。</p> <p>○教職員全体のレベルアップを図るため、長期研修受講者の研修成果を広く普及していく必要がある。</p>		<p>○教職経験や校務分掌等に応じた各研修を、カリキュラム・マップに基づく子ども主体の学びづくりでつなぎ、日々の授業づくりに生かせる研修内容にしていく。</p> <p>○一斉研修等の機会を活用し、長期研修受講者の研修成果を普及していく。</p>		
実績数値					
【一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校				73.5%	81.6%
中学校				56.1%	64.4%
※2016年度から調査を実施					
【福山市立大学大学院研修派遣者数】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校			1人	1人	3人
中学校			—	—	—
※2015年度から研修派遣を実施					

主な取組	教育課程を中心に据えた学校経営					
取組内容	① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施 ② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり					
概要等	課題	今後の方針				
① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施						
○全ての小中学校において、教育課程を評価・改善する校内研修等を実施し、カリキュラム・マップに基づいた授業づくり、行事の見直し等を行った。 ○全ての小中学校において、「21世紀型“スキル&倫理観”」の育成に向けた「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランを作成し、めざす授業を教員が共有して授業づくりを進めた。	○カリキュラム・マップや「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランに基づいて「授業の工夫・改善を進めている」と回答した教員は、約7割である。	○カリキュラム・マップを活用した単元づくりや、日々の授業の評価・改善について校内で研究・実践する。 ○子どもたちがどのように学ぶかという視点で、教材研究や評価の在り方等を研究し、これまで授業づくりのために行ってきた指導計画・準備等の在り方を見直していく。				
② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり						
○一人ひとりの教職員が起点となり、意欲的に日々の授業を中心とした教育活動を進めるために、教職員が自己目標を立て、その達成度とプロセスを評価させる。 ○教職員が授業づくりを中心に子どもたちに向き合う時間を確保するために、校務を支援する補助員等を配置した。	○教職員一人ひとりを適切に評価し、教職員が自己目標達成に向け、力を発揮できる環境づくりが十分できていない。 ○「授業づくりを行う時間が確保できている」と回答した教員は、小学校で約3割、中学校で2割未満である。 ○勤務時間内に、より効率的な業務を行うため、入校・退校時刻を正確に記録させ、教職員の勤務時間に対する意識を高める必要がある。	○一人ひとりの能力に応じた自己目標を達成させるために、教育活動の進捗管理を丁寧に行い、日常的に具体的な指導と肯定的評価を行う。 ○教職員の勤務時間を適正管理するため、集約した入校・退校時刻記録から、時間外勤務の時間が一定時間を越えて勤務を行う教職員がいる学校に対し、面談を行い、勤務状況を改善する。				
実績数値						
【教職員が授業づくりを行う時間の確保の状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
「授業づくりを行う時間が確保できている」と回答した教職員の割合	小学校				25.5%	31.0%
	中学校				12.3%	17.3%
※2016年度から調査を実施						
【補助員の配置状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
小中一貫教育推進補助員					30人	24人
校務補助員					49人	55人
小中一貫教育学校図書館補助員					10人	15人
※小中一貫教育推進補助員は2015年度から、それ以外は2016年度から配置						

基本施策2 市民一丸となった取組の推進

状況	<p>学校は、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動などを、ホームページ、学校便りや学校関係者評価などで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事で実際に子どもたちの姿を通じて、その取組を具体的に伝えることで、学校の目標やビジョンを保護者や地域と共有した。</p> <p>子どもたちの地域貢献活動を促すため、キャリア教育やチャレンジウィークふくやまなどを通じて、児童生徒に地域の一員としての自覚を持たせたほか、児童生徒の普段の取組を福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞で表彰し、児童生徒のやる気や積極性を育てた。</p> <p>福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、一丸となって教育活動に取り組む。</p>
主な取組	<p>(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動</p> <p>(2) 市民一丸の機運の醸成</p>

【評価】

おおむね 順調	<p>学校の重点目標を地域や保護者と共有できている学校の割合は、約9割である。また、児童生徒のボランティア活動の経験については、昨年度とほとんど変化がない。</p>
------------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合	89.2%	89.3%	100%
2	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校	66.4%	80.0%
		中学校	79.0%	90.0%

(項目説明)

- 1：学校関係者評価で、「本年度、何を重点目標として取り組むかを地域、保護者と共有できている」学校の割合
- 2：全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した児童生徒の割合



小中合同清掃作業



職場体験活動
(チャレンジウィークふくやま)

主な取組	学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動				
取組内容	① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿 ② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有				
概要等	課題			今後の方針	
① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿					
<p>○各学校において、編成した教育課程に基づき、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動の内容をホームページや学校便りで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事、学校へ行こう週間等では、子どもたちの姿を通して取組を伝えるよう努めた。</p>	<p>○カリキュラム・マップに基づいた評価の時期や在り方を工夫し、「21世紀型“スキル&倫理観”」を身に付けた子どもたちが、日々の授業や行事等でどのような行動をしているのかという具体的なビジョンを保護者、地域と共有する必要がある。</p>	<p>○校長研修会、福山100NE N教育推進研修等を通じて、カリキュラム・マップの内容や活用の充実を図る。また、自校の取組等を通してめざす子どもの姿をどのように発信するかについて、その時期や手段などを校内で協議する。</p>			
② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有					
<p>○学校関係者評価を通して、学校の取組、目標の達成状況及び改善策等を示し、保護者や地域の理解を深めた。</p> <p>○福山学校元気大賞「地域一丸」部門で、学校と地域が一丸となった取組や地域の方の協力について7団体と個人2名を表彰し、学校と地域のつながりを深めた。</p>	<p>○保護者や地域との情報共有をさらに進めるため、子どもたちの学校生活の様子を学校のホームページや学校便りで保護者や地域に伝えるとともに、学校関係者評価の評価結果・改善方策などについて、学校のホームページで確実に発信していく必要がある。</p>	<p>○各校のホームページにおいて、学校評価自己評価表、カリキュラム・マップ、「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン等を掲載する。</p>			
実績数値					
【保護者の学校の取組等に対する満足度】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
学校の教育方針や取組に満足している保護者の割合				92.6%	92.3%
※2016年度から調査を実施					
【学校・地域・保護者の連携の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
積極的な情報発信により中学校区の学校・地域・保護者が互いに連携を深めている学校の割合			49.1%	51.8%	56.3%
※2015年度から調査を実施					

主な取組	市民一丸の機運の醸成				
取組内容	① 子どもたちの地域貢献活動 ② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会				
概要等	課題		今後の方針		
① 子どもたちの地域貢献活動					
<p>○全ての小中学校においてカリキュラム・マップを作成し、児童生徒の社会性や地域に貢献しようとする意欲や態度を育てるキャリア教育を教育課程に位置付けた。</p> <p>○学校では、各教科の授業と、地域での諸活動を関連付け、地域の人たちとともに、児童生徒が、社会の中で自分の役割を果たそうとする意欲や態度を身に付けることができるように取り組んだ。</p> <p>○中学校2年生が、夏季休業中に、学校・家庭と事業所（地域）の三者が連携した全市一斉の職場体験学習（チャレンジウィークふくやま）に取り組み、職業や仕事に必要な能力への理解を深めた。</p>	<p>○ボランティア活動経験のある児童生徒の割合は、昨年度とほぼ同様であり、教育活動の中で清掃活動や体験学習等を行っているものの、主体的な地域貢献活動にまでなっていない。</p> <p>○「チャレンジウィークふくやま2017」の生徒・教員の意識調査のうち、「教科の学力」と「礼儀等の基本的マナー」の必要性に関する項目について、生徒と教員の意識の差が大きい。</p>		<p>○学校は、地域での諸活動等を計画・実施する際には、地域や家庭に活動のねらい等を明確に示し、地域や家庭と連携しながら、児童生徒に地域に貢献しようとする意欲や態度をより高めていく。</p> <p>○学校は、日々の授業等において、児童生徒自らが課題を発見したり新しい価値に気付いたりする活動に取り組むことで、学校での学びが地域での諸活動の場面で行動化できるようにする。</p> <p>○学校は、事前・事後学習も含めた職場体験学習で育成する力を具体化し、各教科等と関連付けながら、教育課程を見直していく。</p>		
② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会					
<p>○福山市善行児童生徒顕彰及び福山学校元気大賞で表彰を行った。また、各種団体や地元企業と連携し、学校と実社会を関連させた学習の機会を設けた。</p>	<p>○「21世紀型“スキル&倫理観”」を育む取組をより一層進めるとともに、児童生徒の挑戦等を積極的に表彰する機会を増やしていく必要がある。</p>		<p>○福山学校元気大賞等の表彰を継続するとともに、各種コンテスト等の情報を学校に提供する。また各種団体や地元企業と連携し、多様な機会を検討する。</p>		
実績数値					
【児童生徒の表彰の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
福山市善行児童顕彰や福山学校元気大賞において表彰された児童生徒数	37人	26人	33人	97人	101人
※福山学校元気大賞は2016年度創設					

基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

<p>状況</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化は、再編対象校の保護者等との意見交換会等を継続的に開催したほか、児童を対象に事前の交流事業を行った。学校施設の耐震化は、2020年度（平成32年度）末の完了に向け引き続き実施したほか、中学校給食は、「福山市立中学校完全給食実施方針」を策定し、施設改修等を行い、新たに6校で開始した。</p> <p>通学路の安全確保は、点検に基づき危険箇所について安全確保対策を進めたほか、見守りボランティアの協力を得た。また児童生徒が自ら命を守る行動がとれるよう避難訓練を行うなど防災教育・安全教育を行った。</p> <p>発達障害等がある児童生徒が、安心して学校に通えるよう、様々な支援の充実を図った。長期欠席の児童生徒が、学校へ登校できるよう、適応指導教室と連携し、児童生徒の状況の把握や、登校しやすい環境の整備を図ったほか、対応が困難なケースについては、教育委員会及び市長部局の関係課が連携し、支援した。</p> <p>学ぶ機会を保障するため、就学援助の支給や奨学金の貸与を行ったほか、就学援助については支給項目や時期を見直し、2018年度（平成30年度）から実施する。</p> <p>子どもの学びを支える教育環境の整備について、ハード面については着実に実施するほか、子ども一人ひとりの実態を把握する中で、配慮が必要な子どもについて、学校が関係機関と連携し、支援の充実を図る。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実</p>

【評価】

<p>おおむね 順調</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化については、2つの再編対象地域において、2020年（平成32年）4月の開校に向け、2018年度（平成30年度）に開校準備委員会を設置する。学校施設の耐震化や中学校給食の完全実施については、計画等に基づき実施している。</p> <p>子どもの安心・安全対策については、登下校時の安全確保は取組を進めているが、児童生徒が自らの判断で避難する避難訓練の実施率が低い。また、教育上特別な配慮を必要とする子どもについては、学校が関係機関と連携し支援を進めている状況である。</p> <p>就学援助は、実態に応じ制度の拡充を図り、2018年度（平成30年度）から実施する。</p>
--------------------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	学校施設耐震化率	82.0%	87.9%	100%
2	学校や地域の図書館に週1回以上行っている児童生徒の割合	小学校	9.0%	30%
		中学校	5.4%	20%
3	児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合	38.4%	42.0%	100%

項目			2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
4	障がいのある児童生徒の実態把握を4通り以上の方法で行っている学校の数	小学校	42校	51校	全校
		中学校	14校	18校	全校

(項目説明)

- 1：耐震化工事等が完了した校舎・屋内運動場の割合（年度末数値）
- 2：全国学力・学習状況調査で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合
- 3：休憩時間中などにおいて、児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合
- 4：発達障がいを含む障がいのある児童生徒の特性を多面的に把握するため、校内委員会の開催、保護者や関係機関との連携など様々な方法で実態把握を行っている学校の数
なお、目標値の全校とは、障がいのある児童生徒が在籍する全ての学校としている。



中学校給食の様子



学校図書館の様子

主な取組	望ましい学校教育環境の整備		
取組内容	① 学校規模・学校配置の適正化 ② 学校施設の耐震化 ③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備		
	概要等	課題	今後の方針
① 学校規模・学校配置の適正化			
<p>○再編対象校の保護者等との意見交換会や地域説明会を継続的に開催した。</p> <p>○再編に伴う環境の変化などに対する児童や保護者の不安を取り除き、再編後の円滑な学校生活が構築できるよう、再編対象校の児童を対象に事前の交流事業を行った。</p> <p>○義務教育学校「鞆の浦学園」の2019年（平成31年）4月の開校に向け、教育課程の編成や施設整備を行った。</p>	<p>○教育的配慮が必要な児童生徒の教育環境の在り方について、全市的視野で検討する必要がある。</p> <p>○「(仮称)千年小中一貫教育校」の整備について、保護者等の理解を得るとともに、施設整備のため、学校用地の取得が必要である。</p>	<p>○再編対象の2地域について、2018年度（平成30年度）に開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりに向け協議を進めるとともに、交流事業や施設整備を行う。</p> <p>○教育的配慮が必要な児童生徒の教育環境の在り方について検討を行い、保護者等に説明し、理解を進める。</p> <p>○「(仮称)千年小中一貫教育校」は、教育内容や施設整備等の具体を示す中で、再編について保護者等の理解を深める。</p>	
② 学校施設の耐震化			
<p>○小中学校の校舎の耐震改修工事・設計を実施した。</p>	<p>○本市の小中学校は、過去に短時間で20校を超える分離新設校が建設されたことにより、耐震化の必要な建物が多く、全国平均に比べ耐震化が進んでいない。</p>	<p>○「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、2020年度（平成32年度）の完了に向け、計画的に取り組む。</p>	
③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備			
ICT教育機器整備			
<p>○小学校42校のパソコン教室の老朽化したパソコンをタブレット型パソコンに更新したほか、ICT教育機器の整備や実際の授業への活用について先進地の視察を行った。</p>	<p>○次期学習指導要領の実施にむけ、計画的にタブレット型パソコンや電子黒板などのICT教育機器を整備する必要がある。</p> <p>○タブレット型パソコンを導入した小学校において、授業の中で、「子ども主体の学び」にどのように活用されているか把握する必要がある。</p>	<p>○パソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンへ順次更新するほか、2018年度（平成30年度）からの5か年の予定で小中学校の普通教室や特別教室に実物投影機や電子黒板などを整備する。</p> <p>○「子ども主体の学び」にICT教育機器をツールとして利用し、どのような子どもの姿を目指すかについて、研修を通して教員に普及する。また、プログラミング教育の全面展開に向け研修を開催する。</p>	

概要等	課題	今後の方針
学校図書館の整備・充実		
<p>○図書の貸出や整理、読み聞かせなどを行うため、15 中学校区（小中学校 42 校）に小中一貫教育学校図書館補助員を 1 名ずつ配置した。</p> <p>○小中学校において、図書を購入するほか、寄附により図書の充実を図った。</p> <p>○市立図書館の団体貸出制度を積極的に活用し、読書環境の向上に努めた。</p> <p>○市立図書館職員が学校図書館の環境整備や、その運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。</p>	<p>○子ども主体の学びづくりに向け、子どもたちが自分で情報を収集したり思考を深めたりするために必要な図書や冊数が整備されていない。</p> <p>○図書の貸出や整理を紙台帳で行っている学校があり、作業の効率化が必要である。</p>	<p>○各学校において、子どもたちが主体的に学校図書館を活用するために、カリキュラム・マップを踏まえてどのような図書がどれだけ必要かを協議し、計画的に購入できるようにする。</p> <p>○多くの学校で P T A やボランティアが行っている図書の貸出しや整理、読み聞かせを継続する。また、学校図書館補助員や図書館職員と連携して、学校図書館の充実を図る。</p>
学校保健の充実・食育の取組		
<p>○健康診断の検尿陽性率が高いことから、医師会の協力により作成した学校検尿マニュアルにより、検査機関による結果のばらつき防止、採尿・回収方法の改善、二次検査等を導入した。</p> <p>○本市の特色を活かした作品を選定する、ひろしま給食 100 万食プロジェクト「福山レシピ賞」を創設し、冊子を作成して各家庭へ配布した。</p> <p>○児童や保護者を対象に給食試食会を開催し、栄養教諭や学校栄養職員が学校給食や家庭での食育について講話した。</p>	<p>○受診率は向上しているが、健康管理上、更なる向上を図る必要がある。また、小学生に比べて中学生の受診率が低い。</p> <p>○検査の精度は向上したが複雑化したため業者との連携を十分行い、効率のよい検尿の回収や結果通知等ができるよう検討していく必要がある。</p> <p>○小学生に比べて中学生の朝ごはんの摂取率が低い。</p>	<p>○保健指導の工夫や家庭との連携を丁寧に行い健康への関心を高める。また、専門家・検査機関・教育委員会の連携による精度管理を実施する。</p> <p>○「福山レシピ賞」を継続して実施し、食に対する意識向上と、家庭での食育推進に活用する。</p> <p>○中学校給食を通じ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図る。</p>
中学校給食の完全実施		
<p>○2016 年度（平成 28 年度）に 2 校、2017 年度（平成 29 年度）に 6 校で給食を実施した。また、検証結果を踏まえ、全校実施に向けた「福山市立中学校完全給食実施方針」を策定した。</p>	<p>○中学校給食実施に伴い、給食調理を担う技術員の確保と育成が必要である。</p>	<p>○実施方針に基づき中学校給食を実施し、2020 年度（平成 32 年度）中に実施率を 100% とする。</p>

実績数値

【事前交流事業実施状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
学校再編事前事業(事前交流事業)実施校数				2校	4校

※2016年度から実施

【学校施設の耐震化の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017	
耐震化率	56.0%	66.1%	75.1%	82.0%	87.9%	
耐震化 工事	小学校	屋内運動場:10棟 校舎:10棟	屋内運動場:4棟 校舎:14棟	屋内運動場:6棟 校舎:17棟	校舎:17棟	校舎:15棟
	中学校	校舎:2棟	屋内運動場:5棟 校舎:7棟	屋内運動場:4棟 校舎:8棟	校舎:10棟	校舎:7棟

※中学校には、福山中・高を含む。

2016年度小学校耐震化工事棟数は、鞆の浦学園北棟を含む。

【学校関連の情報機器・システム等の整備】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
整備等の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ■セキュリティ確保のため、サポートが終了するパソコンを更新 ■ネットワーク接続型ハードディスクを全小中学校に整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■校務の負担軽減及び情報共有を図るため、教育委員会と学校間のグループウェアを導入 ■学習支援ソフトの安定稼働のためサーバを更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■校務パソコンのセキュリティ向上のための環境を整備 ■情報ネットワークの安定稼働のため、ネットワーク基幹機器を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育事務及び給食管理システムのサーバ機器を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校42校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新

【学校図書館補助員の配置状況(再掲)】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
小中一貫教育推進学校図書館補助員の人数				10人	15人

※2016年度から配置

【児童生徒の読書意欲】

区分	2013	2014	2015	2016	2017	
読書が好きと回答した児童生徒の割合	小学校	72.6%	72.8%	76.6%	77.8%	77.3%
	中学校	73.5%	72.1%	70.1%	71.8%	70.1%

【中学校完全給食の実施状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
中学校完全給食の実施校数及び実施率		7校 (20.0%)		9校 (25.7%)	15校 (42.9%)

主な取組	子どもの安心・安全対策の充実	
取組内容	① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組 ② 自らの命を守る教育の推進	
概要等	課題	今後の方針
① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組		
<p>○通学路交通安全プログラムに基づき、学校が道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回実施し、危険箇所について安全確保対策を進めた。</p> <p>○地域の自治組織などからスクールサポートボランティアに参加・協力していただき、登下校の見守りを行った。</p>	<p>○登下校時の児童の交通事故は依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策実施とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。</p> <p>○登下校の見守りボランティアの高齢化が進んでいる学区があり、保護者を含めた若年層のボランティア登録者を増やす必要がある。</p>	<p>○合同点検を実施するとともに、合同点検での参加者意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保対策を実施する。</p> <p>○目的や協力の成果を地域へ伝え、地域の自治組織と連携しながら、登録者を増やすことで、登下校時の安全確保につなげる。</p>
② 自らの命を守る教育の推進		
防災教育の取組		
<p>○全ての幼稚園、小中学校及び高等学校において、それぞれの地域の状況に応じ、地震や津波・水害等を想定した避難訓練を2回以上実施した。</p> <p>○避難訓練において、小中学校合わせて約4割の学校が、児童生徒自らが避難行動をとれるよう、休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練を実施した。</p>	<p>○児童生徒がいかなる場合でも災害に対処できるよう、避難経路を自ら判断して避難する力を育成する必要がある。</p>	<p>○児童生徒自らが主体的に行動する力を育成するため、休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練を小中学校で実施する。</p>
交通安全の取組		
<p>○小中学校において、児童生徒が、基本的な交通ルールや自転車の正しい乗り方等を学び、安全な交通行動がとれるよう、市長部局と連携し交通安全教室を実施した。</p>	<p>○小学校は全校実施、中学校は約3分の1の学校が実施しており、中学校の実施率を上げていく必要がある。</p>	<p>○全小学校で交通安全教室を実施するとともに、中学校に交通安全教室の実施を促し、自らの命を守る教育を推進する。</p>

実績数値

【通学路の安全対策の状況】

区分	2014・2015点検	2016・2017点検
対策必要箇所数	667か所	463か所
対策実施率	71.8%	76.9%

※2016・2017点検の対策必要箇所数には、前回点検の繰越分を含む。

【見守りボランティアの登録人数】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校	4,702人	5,168人	5,173人	5,257人	5,203人
中学校	31人	40人	342人	335人	373人

【避難訓練の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練の実施率	小学校				45.5%	52.3%
	中学校				20.0%	17.1%

※2016年度から実施

【交通安全教室実施率】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校		100%	100%	100%	100%
中学校		25.7%	11.4%	22.9%	34.5%

※2014年度から調査を実施

主な取組	教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	
取組内容	① 学校での支援体制の強化 ② 課題に応じて支援する機能の充実	
概要等	課題	今後の方針
① 学校での支援体制の強化		
<p>○小中学校において、担任や特別支援教育コーディネーター等を中心に支援体制を構築し、発達障害のある児童生徒の実態把握等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成した。</p> <p>○発達障害等の専門家が幼稚園や小中高等学校への巡回相談を実施し、園児、児童生徒の実態把握、指導内容や方法への指導助言などを行った。</p> <p>○授業や学校生活等の介助を行うため、介助員、看護介助員、障がい児指導員、学校支援員を配置した。</p>	<p>○それぞれの児童生徒に応じた支援方法や特性に配慮した授業の工夫を行っていく必要がある。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校では巡回相談の継続利用を希望しているが、人員の確保や予算上の制約から全てを満たすことが困難である。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童生徒の介助を行う看護介助員は、専門的な資格が必要なため、確保が困難である。</p>	<p>○専門家の指導等を受け、特別支援学級の児童生徒や通常の学級で支援を必要とする児童生徒への個別の指導計画を作成し、取り組む。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校の実態に応じて、巡回の回数を調整するなど継続的に利用できるよう見直しを図る。</p> <p>○看護介助員については、医師会等と連携し、人材の確保に努める。</p>
② 課題に応じて支援する機能の充実		
長期欠席の児童生徒への対応		
<p>○長期欠席の児童生徒が学校へ登校できるよう、学校が適応指導教室と連携し、児童生徒の状況の把握や、登校しやすい環境の整備を図った。</p> <p>○学校体制による取組を支援するため、課題のある小中学校に学校相談員が集中的に訪問し、保護者や教職員と連携しながら、個別相談、家庭訪問や交流会などを行った。</p>	<p>○それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な指導及び支援を組織的・計画的に行う必要がある。</p> <p>○適応指導教室は市内に2か所あるが、距離的な面などから参加できない児童生徒がいる状況がある。</p> <p>○各校の長期欠席及び不登校児童生徒の状況に応じ、学校相談員の訪問回数を調整する中で、課題のある学校に集中した取組を行う必要がある。</p>	<p>○各校において、教室以外の居場所づくりや、短時間等の登校を勧めるなど、児童生徒の実態に応じた取組を行う。</p> <p>○2018年度（平成30年度）に5中学校に長期欠席の児童生徒が参加できる「きらりルーム」を設置することで、身近な学校に居場所を提供し、集団活動指導や学習援助を行う。</p> <p>○引き続き、各学校の児童生徒の状況に応じて、効果的な支援を検討し課題のある学校に集中して取り組む。</p>
通級指導教室		
<p>○通級指導教室では、児童生徒の発達の状況に応じた指導計画を作成し、授業や学校生活の困難さが改善されるよう取り組んだ。</p>	<p>○通級指導教室と在籍校が、個別の指導計画をもとに連携していく必要がある。</p>	<p>○「特別支援学級担任の手引」に在籍校と通級指導教室との連携の具体や方法について掲載し、今後の実践に生かす。</p>

実績数値

【介助員等への配置状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
介助員等(特別支援学級)	133人	165人	183人	213人	213人
学校支援員(通常の学級)	58人	52人	58人	47人	53人
看護介助員			1人	3人	7人

※看護介助員は、2015年度から設置

【学校生活への復帰状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
適応指導教室に通っている児童生徒が学校へ通えるようになった割合				72.2%	45.8%

※2016年度から調査を実施

【通級指導教室と学校の連携状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
通級指導教室が作成した個別の教育支援計画・指導計画に基づき、対象児童生徒の学習や指導を行っている学校の割合					支援計画 27.2% 指導計画 33.9%

※2017年度から調査を実施

主な取組	就学支援の充実					
取組内容	① 学ぶ機会を保障するための支援 ② 支援のための連携体制の構築					
概要等	課題		今後の方針			
① 学ぶ機会を保障するための支援						
就学援助の支給						
○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費など義務教育に係る必要な経費を援助した。	○入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費が、実際の必要額に対して十分でない。 ○入学準備費の支給時期が、実際に物品を購入する入学前ではなく、入学後となっており、保護者の負担感が大きい。		○2018年度（平成30年度）から入学準備費の支給額を引き上げるとともに、通学用品費及び校外活動費を支給項目に追加することで、保護者の負担軽減を図る。 ○2019年度（平成31年度）入学者から入学準備費の支給時期を入学前とし、更なる保護者負担の軽減を図る。			
奨学金の貸与						
○学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に対して大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。	○誠之奨学金については、毎年募集枠に満たないため、追加募集をしている状況があり、運用の見直しを検討する必要がある。		○経済的理由により大学等への進学が困難に者に対して、学資等の貸与を行い、有用な人材の育成に努める。			
② 支援のための連携体制の構築						
○不登校などの児童生徒について、教育委員会及び市長部局の関係課で構成するアウトリーチ担当者会議と個別ケース会議を開催し、連携することで、対応が困難なケースへの支援を行った。	○支援が必要な児童生徒の家庭に対して、最初は担任などが主になって動くケースが多いため、校内での情報共有、困難ケースの教育委員会への情報提供などが必要である。		○毎月1回のアウトリーチ担当者会議を開催し、情報を共有することで、課題のある児童生徒の家庭について、早期の発見及び支援を行う。 ○教育委員会は、支援が必要な児童生徒の状況の情報収集に努め、早期に対応できるようにする。			
実績数値						
【就学援助の状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
就学援助を受けた児童生徒※の割合	小学校	16.0%	15.9%	15.8%	14.9%	14.7%
	中学校	19.3%	19.4%	18.9%	19.2%	18.7%
※準要保護認定者及び要保護認定者						

【奨学金貸与の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
福山市奨学資金	新規貸付	26人	23人	25人	23人	21人
	継続貸付	59人	62人	61人	68人	67人
	計	85人	85人	86人	91人	88人
誠之奨学金	新規貸付	10人	4人	7人	3人	5人
	継続貸付	14人	18人	14人	12人	9人
	計	24人	22人	21人	15人	14人
福山市青少年修学 応援奨学金	受験資金				11人	10人
	入学準備金				11人	12人

※福山市青少年修学応援奨学金は2016年度に創設